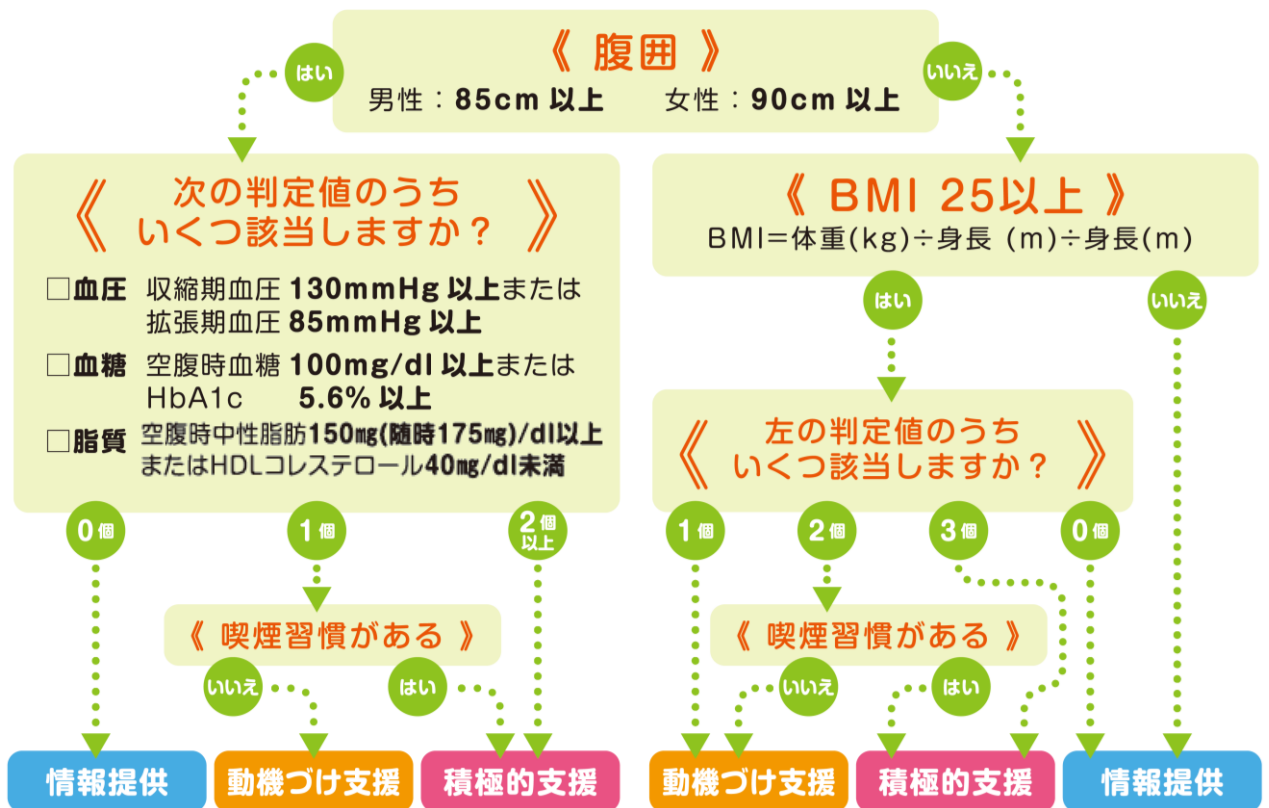


# 特定保健指導の対象者基準

特定保健指導は下記項目によって判定されます。



## <留意事項>

※服薬中の者については、特定保健指導の対象としない。

※前期高齢者（65歳以上 75歳未満）については、積極的支援の対象となった場合でも動機づけ支援とする。

※BMI（体格指数）は肥満度を調べる指標で、体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）で計算する。指数 22 が標準とされる。

※内臓脂肪面積を計測している場合は腹囲とBMIの基準は使用せず内臓脂肪面積を判定基準とする。（内臓脂肪面積：100cm<sup>2</sup>以上）